

平成29年2月27日

お客様各位

青森市新町 1-13-2
株式会社さくら野百貨店

株式会社エマルシェ(仙台市)の「自己破産の申立て」について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

昨晚、仙台市に本社を置く「株式会社エマルシェ」が仙台地方裁判所に自己破産の申立てを行うとの通知がございました。

株式会社さくら野百貨店(本社青森市・以下弊社)は現在、青森市の武田株式会社(旧・カネ長武田百貨店)の100%子会社であり、株式会社エマルシェ社とは、資本関係・役員兼務等が一切ない、完全な別会社です。この度の申立てが、弊社の運営に何ら影響を及ぼすことはございません。

弊社が運営する4店舗(青森本店・弘前店・八戸店・北上店)につきましては、これまでと変わらず営業いたしますのでご安心ください。

なお、お客様がお持ちの商品券・さくら野ポイントなどについては、弊社が運営する4店舗(青森本店・弘前店・八戸店・北上店)において、これまでと変わらずご利用いただけます。

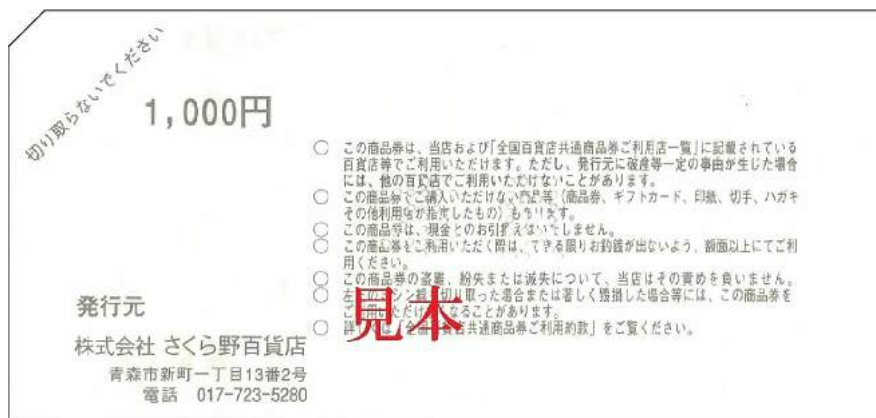
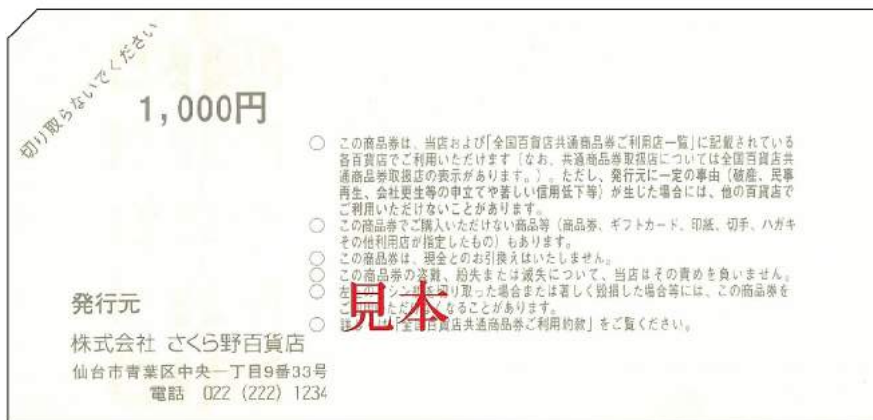
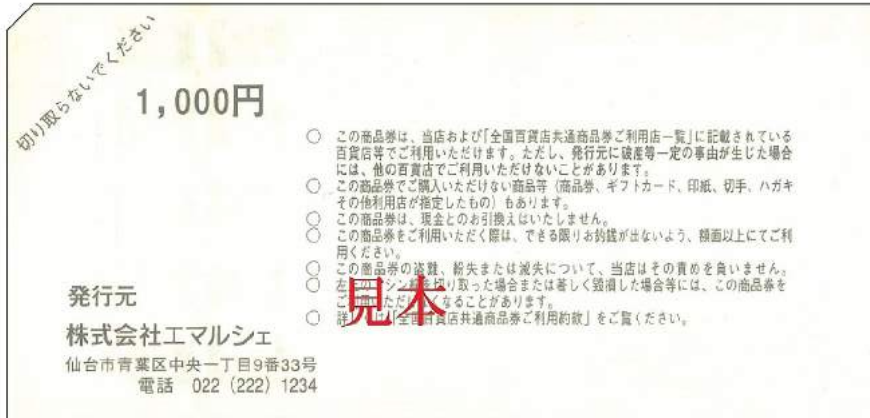
商品券等の取扱いについて

- 1) 株式会社エマルシェ発行の「全国百貨店共通商品券」ならびに、株式会社エマルシェが株式会社さくら野百貨店(以下弊社)から委託を受け発行しておりました「全国百貨店共通商品券」は、弊社運営の4店舗(青森本店・弘前店・八戸店・北上店)及び、全国の百貨店共通券加盟店にてこれまでと同様にご利用いただけます。
- 2) 「さくら野百貨店商品券」、さくら野セゾンカード・さくら野ポイントカードに対し発行された「さくら野ポイント」につきましてもこれまでと同様、弊社運営の4店舗にてご利用いただけます。

この度はお客様にご心配をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。

さくら野百貨店は今後とも皆様に愛されるお店づくりを通じて地域に貢献していく所存です。

何卒、変わらぬご愛顧のほど、宜しく願い申し上げます。



すべて、株式会社さくら野百貨店の運営する4店舗（青森本店・弘前店・八戸店・北上店）、
又は全国の百貨店（全国百貨店共通商品券加盟店*）にてこれまで通りご利用いただけます。
*仙台地区においては 株式会社藤崎様、株式会社仙台三越様 にてご利用いただけます。